

ケアマネを支える他業種の方々

今回は行政書士さんにお話を伺いました。

こんにちは。行政書士の^{かわの}河野芳輝と申します。

皆さんは、行政書士という職業をご存知でしょうか。普段の生活になじみのある職業ではありませんので、名前を聞かれたことがある程度という方がほとんどではないかと思います。この稿では、行政書士の業務についてご説明させて頂ければと思います。

簡単に書きますと、行政書士は、行政書士法により、官公署に提出する書類、権利義務又は事実証明に関する書類の作成・代理・相談を業務と定められています。具体的には、建設業や飲食店の許認可、農地に関する手続き、外国人の在留資格などの手続き、契約書・内容証明郵便の作成、公正証書作成の手続き等で、その業務は多岐に渡ります。皆様の身近な所では、介護事業所の起ち上げのための法人設立や介護事業所の指定申請などを他士業と連携してご支援しています。また、皆様の業務に直結するところでは、成年後見制度の利用をご支援し、周辺の部分では、遺言書作成、相続手続きについてご支援しています。

宮崎県の有志の行政書士でNPO法人みやざき後見サポートセンターを設立し、後見人の養成や、後見人候補者の紹介などをしており、そこに所属する行政書士が、後見人等を引き受けています。後見人は一人でご本人を支えることはできませんので、医療機関、介護事業所、地域包括支援センター、各行政機関などと連携を取りながら、支援をしていきます。また、成年後見制度を利用される場合、そのほとんどの方が介護契約をされています。そうした場合、当然ながら、介護支援専門員の方々にアドバイスを頂きながら、ご本人の状況を把握し、必要な介護を選択していきます。

最後になりますが、後見人はキーパーソンになり得る地域資源の一つと言えるかと思います。必要に応じて成年後見制度の利用をご本人ご家族にご紹介下されればと願いつつ、締めくくらせて頂きます。

ま体け暴多末く い法り思んちやのまるもすもがま出と機懇の
しもて飲くにな今もをのいなでガスす事ス °い溜し会は会親メ広
よ健 `暴なはり年の持スま事リストががト仕たまたえ違が会ン報
う康来食り忘までもでットすでよ抜し `多し事事っ °るっあをバ委
°で年にま年し残すてし °もうきス自いスでとてス事たりすー員
頑も気す会たり °いス自良かを解分とを皆思イトが部 `るで会
張心をが等 °少 き解分い °お消な思感さいるしで分日
りも付 `も年な た消なとど持法りいじんま方スきに頃

編集後記

編集スタッフ／坂本増美・緞川易典・山内秀一郎・高木桃子・青野弘和



みやざき市 ケアマネ協だより

宮崎市介護支援専門員連絡協議会

広報誌

Vol.4

発行日:2010年12月17日



平成22年度

宮崎市4連絡協議会合同研修会が開催されました



平成22年11月20日に宮崎市佐土原総合文化センターにおいて「在宅を支え続ける連携～多様化する団塊世代のニーズに備えて」をメインテーマとして、平成22年度宮崎市4連絡協議会合同研修会が開催されました。まず、「夢のみずうみ村」代表の藤原茂様より「生きる支援」と題し基調

講演を、次に「団塊世代へのアプローチ」をテーマとしてパネルディスカッションが行われました。「経済力・介護力・生活リハビリ・地域の支え・本人の役割（生きがい）」をキーワードとして会場一体となったディスカッションが展開され、4連協の連携の必要性を再認識した合同研修会となりました。



宮崎県介護支援専門員協会への加盟（支部化）について

宮崎県介護支援専門員協会 会長 牛谷義秀

平成12年4月介護保険制度の開始とともに5人のメンバーで始まった「ケアマネの集い」および宮崎市介護支援専門員連絡協議会（以下、市ケアマネ協）で育てていただき、現在一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会（以下、県協会）の会長を拝命し、さらにこの10月から宮崎県医師会介護支援専門員（ケアマネジャー）連絡協議会【正式名称】の会長をも兼任しております。

10年の歳月が走馬灯のように流れようとしています。でも「ケアマネがいかに大変か、ケアマネでないといけない！ケアマネ資格を更新しないとわからない！」そんなケアマネの皆さんの悲鳴が毎日のように聞こえてきます。今、介護保険制度改正や待遇改善など、国に訴えないと解決しない問題は県下のケアマネが総員で、足並みを揃えて国に伝える必要があるのではないのでしょうか？そのためには最も利用者に近い立場の市町村レベルの市ケアマネ協をはじめとする県内の地域ケアマネ団体から、日本介護支援専門員協会（以下、JCMA）の支部組織である県協会が各都道府県レベルの協会と共同して、JCMAに伝え、国を動かす必要があります。他の資格と違ってまだ歴史の浅い「介護支援専門員」資格に早急に確たる市民権を与え、働きやすい環境を次の世代に伝えていく方法論を全国のケアマネの声として発信する必要があります。地域のケアマネ団体も、県協会もそれぞれになくはならない組織であり、いずれも高い組織率でその基盤を確固たるものにしていく必要があるのです。交渉する相手がそれぞれ、市町村であり、県であるという違いがあるものの、国・厚労省を相手に交渉するJCMAが加わって、運用されるシステムが3層構造の意義が理解できます。誤解があってはならないことですが、これまで市ケアマネ協の支部化は、決して県協会の傘下に入ることはありません。この時期にそれぞれの組織の大切さを今一度考えてみていただきまして、支部化に御協力いただけますと幸いです。

I. 地域ケアマネ団体（宮崎市介護支援専門員連絡協議会）の重要性

地域ケアマネ団体は保険者等と協力しながら、会員が抱える課題の解決や研修会の実施、情報の提供などのほか、利用者に最も近い立場・目線で地域の特性に応じた活動を継続的に実施するために必要な組織であり、決してなくなてはいけない組織です。

II. 宮崎県介護支援専門員協会への加盟（支部化）

●支部化≠宮崎県介護支援専門員協会の傘下に入ることではない！

市ケアマネ・県協会・JCMAそれぞれの組織は対等な関係にあり、市町村・県レベルで解決しがたい課題等は、堅固で緊密な連携をもつ3層構造を運用して、それぞれ市ケアマネは県へ、県協会はJCMAを介して国へ、それぞれ上層機関へ申し出て解決する（国を動かす！）

●地域ケアマネ団体レベルで解決できない課題への対応

- ①県内レベルでの課題：県との調整、市町村間の連携、広域的な法定研修等
- ②全国的レベルでの課題：介護支援専門員の地位向上（国家資格の取得の働きかけ等）、制度改正の提言・交渉等およびそのためのアンケート調査等

III. いつまでも都道府県の任用資格ではいけない！

ケアマネの社会的地位を一日も早く獲得するために、国家資格化は喫緊の課題です。

JCMAを介して国を動かす必要があります。

IV. どのケアマネ組織も、「ただ一人のケアマネを助ける」ことに始まった！

ひとり一人のケアマネは組織を動かし、国を動かす重鎮である！

ケアマネが社会保障の中心なんだ！

医療・介護・福祉の分野を志した私たちの視線の先には、国民の幸せな暮らしという同じ視点があるはず！ケアマネ自身の生活が保障され、事業所も安定した事業を運営できることが、利用者の幸せにつながることに間違いありません。そして素敵な環境を次の世代のケアマネジャーへ贈りたいものです。

本協会は、皆さんの同じ目線の先にある「利用者の幸せ」を願いながら日夜奮闘できる快適な職場環境を次の世代のケアマネジャーに手渡しできるような基盤作りを皆さんとともに進めてまいりたいと考えています。今後ともよろしくお願い申し上げます。

最後に、宮崎市介護支援専門員連絡協議会の支部化に向けた意見を申し述べさせていただく機会をお与え下さいました関係各位の皆さまに心より感謝申し上げます。

みんな仲間だ！ケアマネの輪

会員の生の声をリレー方式でお伝えします。（PR、プチ自慢、近況など・・・）

事業所名	社団法人 八日会 大塚在宅介護支援センター
住所	宮崎市北川町乱橋3584番地1
電話番号	0985-53-6111
FAX番号	0985-64-0815
ホームページ	
E-mail	ootukakaigo@fujimoto.or.jp



藤元中央病院（旧宮崎循環器病院）の駐車場の隅ここにひっそりと建っております。管理者とスタッフ計4名で仲良く活動しています。しかしこの仕事には時折やるせないことも多々あり、最近スタッフの1人が現実逃避によるものか職場の庭で園芸をはじめました。今、ブロッコリー、ぎょうり、ピーマンを育てています。赤ちゃんぎょうりはとてもかわいいもので、あわただしい毎日ですがスタッフみんなそれを見て癒されております。

事業所名	めぐみの里居宅介護支援センター
住所	宮崎市佐土原町東上那珂12809番地
電話番号	0985-30-5241
FAX番号	0985-30-5242
ホームページ	
E-mail	megumikyotaku@tulip.ne.jp



めぐみの里居宅介護支援センターは、昨年平成21年8月1日に開設した、まだまだ新米事業所です。現在はJ宮崎中央佐土原支店2階に事務所を構えていますが、12月からは、東上那珂にあります、特別養護老人ホームめぐみの里内に転居予定です。女性二人で業務を行っていますが、わからないことが多く、四苦八苦しながら頑張っています。ご利用者様、ご家族様が安心して相談できる雰囲気づくりに配慮しながら、迅速な対応、親切、丁寧をモットーに、在宅生活の支援を行っています。

事業所名	有料老人ホーム・デイサービス「いでの郷」
住所	宮崎市清武町船引857-1
電話番号	0985-85-8373
FAX番号	0985-85-8373
ホームページ	http://blog.goo.ne.jp/843939ide （ブログ）
E-mail	idenosato@sat.bbq.jp



清武町にて営業しております。付帯事業として、有料老人ホーム いでの郷（18部屋）、通所介護いでの郷（25名定員）、訪問介護いでの郷訪問介護事業部、黒木居宅介護支援事業所を併設しております。施設北側の畑では、野菜の栽培を行い利用者さんと苗を植え成長を見守り、収穫する。又、実のなる木々が施設周りにあるので、季節季節の収穫を行っています。施設が道から引っ込んでいる関係もあり、緑に囲まれた静かな環境で利用者さん方も生活されてます。